

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨロズ

【英訳名】 YOROZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 和己

【本店の所在の場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 財務部長 佐草 彰

【最寄りの連絡場所】 横浜市港北区樽町三丁目7番60号

【電話番号】 045(543)6800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 財務部長 佐草 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,689	35,686	138,340
経常利益 (百万円)	1,478	635	9,425
四半期(当期)純利益 (百万円)	497	81	5,139
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,460	1,083	15,235
純資産額 (百万円)	67,079	76,620	77,756
総資産額 (百万円)	118,128	130,416	133,877
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	24.71	4.05	255.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	24.53	4.01	253.10
自己資本比率 (%)	47.6	48.2	47.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アセアン諸国を始めとした新興国経済の足踏みが見られましたが、中国及び米州で緩やかな回復基調にありました。一方、日本経済は、消費増税直後の反動減が顕在化したものの、政府・日銀による金融緩和政策による円安・株価上昇などにより、緩やかな回復が見られました。

当社グループが関連する自動車産業におきましては、海外市場では、タイ及びインドでの需要減による低迷はありましたが、北米及び中国では増加いたしました。一方、国内市場では、消費増税直後の反動減があったものの、軽自動車を中心として需要の回復傾向が見られました。

このような状況下におきまして、当社グループの売上高は、タイでの落ち込みはあったものの、好調な米国・メキシコ・中国での生産に加え新拠点の稼働による増加などにより、前年同期比12.6%増の35,686百万円となりました。

利益面では、前期に引き続き新拠点の操業開始コストや労務費増加等はありませんでしたが、営業利益は前年同期比11.8%増の1,347百万円となりました。経常利益は営業外損益において前年同期の為替差益が当第1四半期では為替差損となったため前年同期比57.0%減の635百万円、四半期純利益は法人税費用の負担増により前年同期比83.6%減の81百万円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりであります。

日本

主要得意先であります日産自動車を始め各得意先への部品売上の増加及び金型・設備売上・ロイヤルティ収入の増加により、売上高は前年同期比40.6%増の14,125百万円となりました。利益面では、売上増加効果に加え、ロイヤルティ収入の増加等により、セグメント利益は前年同期比47.7%増の1,612百万円となりました。

米州

米国及びメキシコでの売上増加の他、円安による増加効果などにより、売上高は前年同期比22.5%増の15,209百万円となりました。利益面では、メキシコ及びブラジルの新拠点立上げ費用が増加したものの、売上増加効果によりセグメント利益は前年同期比45.4%増の159百万円となりました。

アジア

中国やインドネシア新拠点の売上増加があったものの、タイでの売上減少により、売上高は前年同期比2.3%減の11,455百万円となりました。利益面では、中国での売上増加に伴う利益増加効果などにより、セグメント利益は前年同期比15.2%増の188百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ4,261百万円減少の56,276百万円となりました。これは、「現金及び預金」が4,536百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ801百万円増加の74,139百万円となりました。これは、「有形固定資産」の「その他」に含まれる建設仮勘定が587百万円増加したこと、建物及び構築物が444百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末と比べ3,460百万円減少の130,416百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて1,911百万円減少の31,460百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が1,741百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ413百万円減少の22,335百万円となりました。これは、「長期借入金」が530百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末と比べ2,324百万円減少の53,795百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,135百万円減少の76,620百万円となりました。これは、「為替換算調整勘定」が1,135百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆さまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆さまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適当であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆さまに長期的に継続して投資していただくため、企業価値及び株主共同利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

a. 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは「小粒な会社でもグローバル規模のエクセレントカンパニー」という中期ビジョンを掲げ、世界中のお客さまに機能・価格・納期共に満足して頂ける最高の品質を提供し、競争力ある提案型企業として信頼される企業グループの確立を目指す活動を、積極的に進めております。

中期的な経営戦略につきましては、「ヨロズサクセスプラン」を策定し、「競争力あるヨロズグループへの変革」を掲げて経営改革を進めているところであり、「生産革命」と「マネジメント革命」を経営改革の2本柱と位置づけ更に活動を促進しております。

現在は、「最大の効率と徹底したミニマムコスト」を実現すべく収益の改善に注力しております。

b. コーポレートガバナンスの取組み

当社グループは、高い倫理観と遵法精神により、公正で透明な企業活動を推進することを、経営の基本としております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定を行うと共に、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督する機関として位置づけております。また、経営執行の責任と権限の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、毎月の執行役員会開催により、経営環境の急激な変化に対応できる体制を敷いております。更に、事業の国際化に伴いYGH0(Yorozu Global Headquarters Organization)を設置し、当社グループ全体を機能別に統括することにより、グループ全体の最適効率を図っております。その他、内部牽制及び監視機能を行うために内部監査室を設けております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に記載のとおり、当社株式の大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものでありますが、株主の皆さまが適切な判断を行うことができるようにするためには十分な情報が提供される必要があると考えています。

そこで大規模買付行為に対するルールとして当社株式の大規模買付者に対して、<a>買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、その後、当社取締役会がその買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案のできる期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが順守されない場合は、株主の皆さまの利益を保護する目的で対抗措置を講じるべきであると考えます。

そのため当社は、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「現対応方針」といいます。）を導入しております。

現対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

a. 現対応方針が基本方針に沿うものであること

現対応方針は、大規模買付ルールの設定、大規模買付ルールが順守されなかった場合の対抗措置、株主・投資家に与える影響等、現対応方針の有効期限、継続及び廃止を規定するものです。

現対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを順守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように現対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

b. 現対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

現対応方針は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆さまのために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。このように現対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

c. 現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

現対応方針は、大規模買付行為が大規模買付ルールを順守していない場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

以上から、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,426百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,455,636	同左	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数は、100株であり ます。
計	21,455,636	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		21,455,636		3,472		4,160

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,299,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,152,000	201,520	
単元未満株式	普通株式 3,736		
発行済株式総数	21,455,636		
総株主の議決権		201,520	

(注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨロズ	神奈川県横浜市港北区樽 町3-7-60	1,299,900		1,299,900	6.06
計		1,299,900		1,299,900	6.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,412	14,875
受取手形及び売掛金	22,044	22,161
製品	4,245	4,532
原材料及び貯蔵品	878	933
部分品	1,994	2,200
仕掛品	4,166	3,876
その他	7,820	7,716
貸倒引当金	24	20
流動資産合計	60,538	56,276
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	32,215	32,054
その他(純額)	29,459	30,109
有形固定資産合計	61,674	62,163
無形固定資産		
投資その他の資産	1,033	1,034
固定資産合計	73,338	74,139
資産合計	133,877	130,416
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,767	14,026
電子記録債務	3,409	3,833
1年内返済予定の長期借入金	2,476	2,411
未払法人税等	2,296	944
賞与引当金	982	1,504
役員賞与引当金	72	91
その他	8,367	8,648
流動負債合計	33,371	31,460
固定負債		
長期借入金	19,543	19,013
退職給付に係る負債	1,071	1,084
その他	2,133	2,236
固定負債合計	22,748	22,335
負債合計	56,120	53,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,472	3,472
資本剰余金	7,004	7,008
利益剰余金	56,782	56,618
自己株式	1,134	1,122
株主資本合計	66,124	65,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,231	2,572
為替換算調整勘定	4,177	5,313
退職給付に係る調整累計額	320	313
その他の包括利益累計額合計	2,267	3,053
新株予約権	209	193
少数株主持分	13,689	13,503
純資産合計	77,756	76,620
負債純資産合計	133,877	130,416

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	31,689	35,686
売上原価	28,017	31,400
売上総利益	3,672	4,286
販売費及び一般管理費	2,467	2,938
営業利益	1,205	1,347
営業外収益		
受取利息	32	45
受取配当金	54	73
為替差益	235	
その他	29	19
営業外収益合計	352	138
営業外費用		
支払利息	37	31
為替差損		655
その他	42	162
営業外費用合計	79	850
経常利益	1,478	635
特別利益		
固定資産売却益	1	8
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産廃棄損	44	1
減損損失	5	4
その他	0	
特別損失合計	49	6
税金等調整前四半期純利益	1,430	638
法人税等	851	568
少数株主損益調整前四半期純利益	578	69
少数株主利益又は少数株主損失()	80	11
四半期純利益	497	81

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	578	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	316	341
為替換算調整勘定	4,587	1,503
在外子会社の年金債務調整額	22	
退職給付に係る調整額		8
その他の包括利益合計	4,881	1,153
四半期包括利益	5,460	1,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,546	704
少数株主に係る四半期包括利益	914	379

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が36百万円増加し、利益剰余金が23百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,447百万円	1,964百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	201	10.00	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	221	11.00	平成26年3月31日	平成26年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	7,631	12,348	11,709	31,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,414	64	15	2,494
計	10,045	12,412	11,725	34,184
セグメント利益	1,091	110	163	1,365

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,365
セグメント間取引調整額	159
四半期連結損益計算書の営業利益	1,205

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	米州	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	9,109	15,130	11,446	35,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,016	78	9	5,104
計	14,125	15,209	11,455	40,790
セグメント利益	1,612	159	188	1,961

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,961
セグメント間取引調整額	613
四半期連結損益計算書の営業利益	1,347

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

当該変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円71銭	4円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	497	81
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	497	81
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,141	20,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円53銭	4円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	150	171
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月8日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	221百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年5月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社ヨロズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨロズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨロズ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。